

大阪府介護支援専門員 実務研修 研修受講生各位

介護支援専門員実務研修の実施につきましては、介護保険法の規定に基づき、大阪府からの指定により、大阪府介護支援専門員実務研修共同企業体が発行・運営しています。

今般、大阪府知事より、当面、1 か月間（3月20日まで）は、府主催の府民が参加するイベントや集会を、原則、開催中止又は延期することが発表されました。

しかしながら、実務研修につきましては、介護支援専門員資格に係る法定の研修であり、年度内に開催が必要なものであるため、大阪府との協議の結果、予定通り実施することとなりましたのでお知らせします。

今後の状況により、改めて中止等の判断がされる場合には、（研修実施機関名）のホームページ等で周知してまいりますので、ご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

大阪府介護支援専門員実務研修事務局